独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構平成22年度業務実績項目別評価表(案)

#n=1 T @ # -T D	評価項目	評価の視点	Alle 76t /-t-	自己評	分 科	144 de
中期計画の各項目 	(平成22年度計画の各項目)	◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 【別紙】:具体的視点の例を参照	業務実績	評価	会 評 価	備考
I. 国民に対して提供する				1		(1~ <mark>2</mark> まで1項目)
サービスその他の業務の質の 向上に関する目標を達成する ためにとるべき措置						
1. 科学技術に関する研究開 発	1 科学技術に関する研究開発					
(研究開発活動)	(研究開発活動)					
(1)個々の研究者の発想に基づき、先進的・先端的な研究 開発を推進する。このため、最適化したリソース(研究設備等の資源)を備えた研究環境を整備するとともに、学際的及び共同研究を推進する。 ①個々の研究室は、それぞれのリソースに加え、共同のリソースに加え、共同のリソースに加え、共同のリソースとして整備される先端を活用できるものとする。	・昨年度一部供用を開始した恩納村キャンパスの施設とうるま市の協設とうるま市の施設とうるま市の施設とするま市のでは、平成24年度の開学をの開発において、平成24年度の開発を指し、また、沖縄に対したが、中では、中では、東京の関係をがは、東京の関係を対し、大力にの関係を対し、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に	◎研究開発活動を行うためのリソース(研究設備等の資源)は適切に整備されたか。・共同設備(コモンリソース)の整備は効率的かつ適切に行われたか。また、その運用は共同設備の利用状況の把握に基づく効率的なものとなっているか。・機構の研究者間での協働(コラボレーション)の促進のための取組が行われたか。 ◎外部機関との共同研究及び施設・設備の共同利用の促進のための取組が行われたか。 ・共同研究及び受託研究の件数が増加したか。 ・規程類等の整備等、施設・設備の共同利用のための環境が整備され、その促進に向けた取組が進展したか(共同利用の実績等)。				
		(ERPの導入については行番号44で評価)				
	て利用できるような体制を更に整備する。					
	・機構の研究者が行う高度な実験に対して、サンプル調整、データ取得、解析等のサポートを最高レベルで提供できるような機能を然るべき部署に整備する。					

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ②:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
2		により、予定されている主任研究者 が率いる研究ユニットの評価を引き 続き行う。					
7	(研究者の採用)	(研究者の採用)			2		(3~7まで1項目)
	用に努める。 ①神経科学、分子科学、数理・計算生物学の3つの主要分野・神経科学分野の強化を図るために、ヒトを除く霊長類の脳研究の分野で国内外から広、研究者を募集する。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実に継続し平成24年までに50人程度の採用を目指す。募集は広範に実施するが、特にゲノム研究、ヒトを除く霊長類研究、細胞生物学分野の採用に重点を置く。 ・教育課程により必要とされる分野や補充の必要のある既存の科学専門分野について、客員主任研究者の採用を拡大させる。これらの分野には化学、物理学も含まれる。	・研究者の質を確保するため、国際的な基準				
	て、環境科学分野の研究を拡充する。	・研究施設の運営管理体制を整備して、既存の主任研究者と新規採用の主任研究者が実験室や共通設備を公平かつ効率的に利用できるように配分・管理する。					
	③ゲノム解析用計算ツールの 開発に着手する。 ④若手代表研究者制度を継 続する。						

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ②:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
4	(2)採用に当たっては、主要な国際学術誌、関連ウェブサイト、学会などを通して積極は、外国人が研究者の半数以上を占めるように努める。 ①採用活動においては、ワークショップ、コース、セミナーを通じて、幅広い採用候補者と直接する機会を得る。 ②主要な科学者との世界的		 ◎採用に当たり、積極的かつ広範な募集活動が行われたか。 ・主要な国際学術誌等に募集広告を掲載したか。 ・ワークショップ等を通じて世界的なネットワークを構築し、それを生かした採用活動が行われていると認められるか。 ・外国人研究者(主任研究者、研究員及び技術員)の割合は大学院大学の目的を踏まえたものとなっているか。 				
	ネットワークを構築し、機構の 取組の周知を図るとともに、優 れた研究者を惹き付ける上で の支援を得る。						
5	(3)研究者の独創性・可能性に配慮した採用を行うための採用を行うためり、公募実施の積極的な周知、応募・審査手順の制度的な高知、応募・審査手順の制度を有するるで構成される採用のための委員会の活用、外部評価者による審査、セミナーや面接のによる審査、セミナーや面接の平性を基本とした明確な手続きを基本とした明確な手続きを経て採用を行う。		◎研究者の採用は明確な手続を経て行われたか。・手続の透明性及び公平性は確保されていたか。・採用プロセスは採用活動の進展を踏まえた組織的なものとなっているか。○研究者の採用に当たり、運営委員会は有効に機能しているか。				
6	(4)研究者の任用は、大学院 大学の教育研究に関する組織 構造と調和のとれた形で行う。		◎開学後の教育研究を見据えた研究者の任用が行われたか。・博士論文指導を念頭においた経験豊かな専任教員が採用されたか。・大学院大学の組織構造を踏まえた研究者の任用が行われたか。				
7	(5)「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」に基づき、平成21年度に研究者を対象とする人事方針を定め、その内容を一般に公開するとともに、若手研究者、女性研究者、外国人研究者にどりに努める。		◎研究者を対象とする人事方針に基づき人材活用等が図られたか。◎若手研究者、女性研究者及び外国人研究者のそれぞれの特性に応じて、研究環境の整備が進められたか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ③:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
8	の促進 (1)強い影響力を持つ主要学	発表数と国際学会への参加数を増	◎研究成果を国内外において積極的に発表したか。 ・国際学術誌への論文発表数と国際学術会議への参加数は増加しているか。 ・研究成果は、機構の目的にふさわしい、国際的な水準に達していると認められるか。 ・在籍期間の長い研究者が着実に研究成果をあげていると認められるか。 ○研究成果の発表を促進するための取組が組織的に行われているか。		3		(8~10まで1項目)
9	期中期計画の下で策定した方		◎知的財産の保護及び権利化が適切に行われたか。 ・知的財産の保護及び権利化が行われたか。また、研究者に知的財産の保護及び権利化を促すための取組が行われたか。 ・経済性等の観点から、知的財産を保有及び保護・権利化する必要性について検討が行われたか。 ・知的財産の管理のための体制は整備されているか。				
10			 ◎産業界との交流及び連携を促進するための取組は実施されたか。 ・産業界との交流及び連携は行われたか。また、これらを促す組織的な取組は行われたか。 ・研究活動からのスピンアウトによる起業は行われたか。企業が行われていない場合は、起業を促すための組織的な取組が行われたか。 				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ③:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
	3. 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流	3 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流			4		(11~13まで1項目)
1	携大学院制度等を活用し、博士課程大学院生の受入れを拡大する。内外から優秀な学生の獲得に努めるため、連携協定に基づき、学生の受入れ	の教育研究連携協定を締結し、引き続き、博士課程大学院生の受入れ拡大に努める。 ・昨年度制定した学生の生活を支援する規程類を着実に運用することにより、引き続き学生の受入れ環境	◎学生の受入れ環境の整備及び連携協定に基づく博士課程学生受入れの拡大に努めたか。 ・新たな連携協定は締結されたか。また、受入れ学生数も拡大したか。 ・学生受入れ等に関する規程類は適切に運用されたか。 ・その他の開学に向けた学生受入れ環境の整備のための取組は実施されたか。				
1		クショップ、セミナーの開催数を増加させる。新たに国際コースの数を2	 ◎国際コース、ワークショップ、及びセミナーの開催数は増加したか。 ・国際コース等の開催実績(件数、内容、参加者数等)は、量的・質的に拡充されたか。 ・国際コース等の参加者の評価を把握しているか。また、それを運営の改善に活用しているか。 				
1	(3)国際的な知名度の向上を 図るために、学際的研究に関する国際シンポジウムを適宜 開催するほか、サバティカル リーブや客員研究者としての 採用などによる研究者間の学 術的交流を促進する。また、 短期間・長期間の研究者の招 聘や派遣にも力を入れる。		◎国際シンポジウムの開催、研究者間の学術的交流の促進に取り組んだか。・国際シンポジウムの開催実績(件数、内容、参加者数)は、機構の知名度向上に資するものであったか。・研究者の派遣及び招へいに関する環境の整備等、研究者間の学術的交流を促進するための取組は実施されたか。				

-							
	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ②:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
	4. 大学院大学の設置の準備	4 大学院大学の設置の準備			5		(14~17まで1項目)
14	大学開学に向けて、平成23年 3月までに文部科学省への認可申請を行うため、これに必要な教育研究に関する基本的な機能の検討・整備を進める。機構運営委員会及び機構内部の検討会である大学院大学設立準備ワーキンググループ、大学院大学の設立委員会	をすすめ、開学時に学長がその機能を発揮できるようにする。 ・ 平成23 年3 月に文科省への設置認可申請を着実に行う。 ・ 文部科学省への認可申請において提出を求められている設置に係る基本計画における財政面での妥当性を検証し、認可申請資料の財	 ◎開学に向けた準備は順調に進んでいるか。 ・平成23年3月に認可申請を行ったか。 ・財務関連書類等の認可申請後に追加的に提出する文書について、着実に準備が進んでいるか。 ・学長は適切な手続を経て決定されたか。また学校法人設立時に学長が機能を発揮できるよう環境整備は進んでいるか。 ○大学院大学に関する基本的な事項が公開され、一般の理解を得るために取り組んでいるか。 				
15	準の教授等を維持・獲得できるよう、給与体系、テニュア(終身在職権)や定年の扱いも含め、国際基準に則した処遇等について検討を行い、必要な準備を行う。 内外の優秀な学生の獲得に	下の規程類を整備する。 - 入学方針に関する規程類- 修了要件を含む教育課程(カリキュラム)に関する規程類 - 教育研究上の基本組織(研究科、専攻等)に関する規程類 - 教授陣の処遇(給与体系、テニュア、定年含む)に関する規程類 - 学生の経済支援等、学生に係る規程類	 ◎開学に向け、年度計画に記載された規程類は整備されたか。また、それを着実に実施するための準備も進められているか。 ◎学生獲得計画の検討・実施は進んでいるか。 ・国内・国外のそれぞれの学生の特性に応じた獲得戦略(カリキュラム、経済支援等)が検討されているか。 ・学生における大学院大学の知名度を上げるための取組が行われているか。 				
16	務局として、同委員会の運営 に必要な業務を行う。	学院大学設立に必要な意思決定及	◎設立委員の事務局として設立委員の活動を適切に支援したか。 ・認可申請書類作成のための文部科学省への事務相談は適切に行われたか。 ・設立委員会合は円滑に開催されたか。また委員と機構等との間の連絡調整も円滑に行われたか。				
17	究者と事務職員の双方を含め、機構の職員が円滑に新組り機に移行できるよう、必要な措置を講じる。	が大学院大学の設置主体である学 校法人に移行できるようにその方	・移行に向けた課題がそのスケジュールとともに機構内で共有され、適宜の進捗管理が				

T					
中期計画の各項目 (平成22年度計画の各項目	評価の視点 ③:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
5. 効果的な広報・情報の発信 5 効果的な広報・情報の発信等			6		(18で1項目)
(平成22年度計画の各項目 5. 効果的な広報・情報の発信 等 (1)機構の研究成果や学術活・リニューアルしたウェブサイトに 動及び管理業務に関する状況 大学院大学設立に向けての取約	○○:その他の考慮要素 「別紙〕:具体的視点の例を参照 ○ 効果的な広報・情報の発信等により、一般の理解が深まるよう努めたか。 ・ 年度計画に記載されたか。また、実施に際してはその効率化に努めたか。 担こしてはるの効率をおいる。	業務美額	I評価 6	評	-
的を紹介する。 ・優秀な研究者や学生を獲得し 外の大学・研究機関や企業との で連携関係を構築するために、根 構のウェブサイトや出版物により 機構の国際ワークショップやコー に関する科学技術の専門的情報	引 を ス				

中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ②:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇: その他の考慮要素 〔別紙〕: 具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
Ⅱ.業務の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置。	o 65 TO VERY 44 25 O 11 TO 11					(40-rt - TTD)
(1)常に業務の効率化を図るとともに、フラットで柔軟な組織		◎年度計画に記載された取組を実施することにより、管理運営業務の効率化が図られたか。		7		(19で1項目)
		〇外部委託に際しては、「丸投げ」とならない よう、必要なモニタリング体制が構築されてい るか。				
に努めてきたところであるが、 引き続き、コンプライアンスに 留意しつつ作業の重複をなく すことにより、調達、請求、会 計業務の段階的効率化を進	関する規程類を簡素化するととも に、これらの事務のための簡便な ツールを導入することにより、出張	○業務・組織の特殊性を踏まえた適切なERPが導入されたか。 ◎ポストの新設・新規の配置に際しては、所 掌事務及び責任が明確にされ、関係者に周				
めていく。外部委託は、有効な 成果がもたらされるようモニタ リングを行う。	・給与計算の外注化をさらに進める。	知されたか。				
業務を一元化するとともに、共	・新キャンパスへの移転にあわせて、改正労働基準法に対応したオンラインの勤怠管理システムを導入する。					
-7	・外国人研究者及び職員の移転支援を図るため、同支援業務の専門業者への外部委託を行う。					
(2)管理部門の職員の比率の 低減を図り、最小限の資源に よる効率的・効果的な業務の 遂行を目指す。		◎管理部門の職員は効率的に配置されていると認められるか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素	業務実績	自己評	分科会	備考
		(十成22年度計画の各項日) 	[別紙]:具体的視点の例を参照		価	評 価	
	2. 予算の適正かつ効率的な 執行	7 予算の適正かつ効率的な執行			8		(20~21まで1項目)
20	対効果の高い方法により世界 水準の研究を実施できるよう な予算管理を行う。事務職及 び研究職の双方についてコス ト意識の徹底を図り、無駄を排 除する。支出済額だけでなく、 支出見込額に関する情報につ	助金の計画的・一体的な管理を徹底するため、予算課において部門別の予算執行状況を厳密に把握し、その状況を各部門に月次報告する。 ・予算の編成・配分・執行に係わる会計規程等を厳格に実施する。 ・新たに導入した予算編成システムを活用することにより、次のことを行う。	・運営費交付金及び施設整備費補助金について、部門別の月次の予算執行状況の把握及び報告は行われたか。 ・予算の編成・配分・執行は、会計規程等を遵守して、実施されたか。 ・予算編成システムは年度計画に記載されたように活用されているか。 ・総コスト分析及び評価方法により、共有施設設備にかかる実質的なコストを定量的に把握				
	(2)財務業務の一層の透明性	・総コスト分析とその評価方法を確立し、共有施設設備にかかる実質的なコストを把握する。	◎財務情報はセグメント別に公表されたか。				
21	を確保する観点から、セグメント別財務情報の公表を充実させる。		また、公表されるものよりも詳細なセグメント 別の財務情報を把握し、業務運営の効率化 につなげているか。				
	達事務の効率化	8 入札·契約の適正化及び調達事 務の効率化			9		(22~23まで1項目)
22	一般競争入札等によるものと する。やむを得ず随意契約を 結ぶ場合は、その公正性を検 証するため、監査項目を設定	入札によるものとし、「随意契約見直し計画」を着実に実施する。機構の監事及び外部の有識者により構成される契約監視委員会において、	◎契約は、原則として一般競争入札とし、やむを得ず随意契約を結ぶ場合には、公正性を検証するため、監査項目を設定し適切な内部監査を実施したか。(別紙) ○「随意契約見直し計画」は実施されたか。				
		及び透明性の審査を受け、その結 果を運営に反映していく。	「契約監視委員会」による審査が行われ、その結果が運営に活用されたか。 〇一者応札率が高い理由が明らかにされているか。				
			◎案件の特性に応じた調達・契約手法によ				
23	とともに、契約業務の電子化	単価契約、複数年契約等を推進し、 業務の効率化及び調達コストの削 減を図る。	り、業務の効率化及び調達コストの削減が図られたか。 〇他の研究機関等の取組を参考として、調達・契約戦略の見直しに努めているか。				

,						
	中期計画の各項目 (平成22年度計	画の各項目) O:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	三評	分科会評価	備考
	4. 給与水準の適正化 9 給与水準の適正化			10		(24~25まで1項目)
2	化計画」に基づき、職員の給 与水準が社会の理解を得られる水準にあるかを検証し、必 要に応じて給与水準の適正化 のための措置を講じるととも に、その検証結果や講じる措 置について公表する。	型生施策を検討 〇人件費全体の抑制に向けた取組は進められているか。 配のために組織的な見直しを引				
2	(2)海外の機関と競い合って 優秀な主任研究者を獲得する ために、厳格な評価を行いつ む、競争力のある給与体系を 実施し、大学院大学の給与体 系を構築する際にも念頭に置 く。	※(行番号2、15で評価)				
	5. 保有資産の有効活用 10 保有資産の有効	活用		11		(26で1項目)
2	を定期的に点検し、固定資産の効果的な管理に努める。 ①シーサイドハウスとシーサイドファカルティ宿舎については、利用に関するガイドラインにより、その有効利用を進める。 ②研究棟や管理棟を含め、これから整備される施設について同様のガイドラインを策定し、有効利用を進めていく。 ・シーサイドファカル	・シーサイドハウスの有効活用に努めたか。 今後の有効活用に向けた具体的な計画はあるか。 ・シーサイドファカルティ宿舎は規程に基づき、有効かつ適切に利用されているか。 ・新キャンパスの施設について、管理・有効利用に向けたガイドラインは策定されたか。 のその他の資産(①機構が所有又は借上げにより使用している実物資産等、②金融資産)について、利用実態等の把握に基づき、その必要性や規模の適切性等について検証を実施し、有効活用(又は適切な処分)に向けた取組を行ったか。				

中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ③:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
6. 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	11 効率的な事務事業の実施を確 保するための取組の強化			12		(27~29まで1項目)
充実に努め、入札・契約手順、 給与水準、保有資産の利用状 況の妥当性について厳密な チェックを受けるなど、引き続	グゼクティブコミッティ、マネージャーコミッティ会議をそれぞれ週に一度、月に一度定期開催し、組織・業務運営に係る問題について直接主任研究者及びマネージャー間で議論することにより、より密接な両者の意思疎通に努める。 ・監事は、業務運営状況について適時適切な報告・情報提供を受け、厳正な監査を実施する。	・監事監査は監事監査に関する内部統制事項(別紙)を踏まえて実施されているか。 〇監事監査及び内部監査のための体制は強				
(2)毎年度、明確かつ具体的 な年度計画を策定する。		◎年度計画は明確かつ具体的なものとなっているか。・実施すべき事項は具体的に記述されているか。				
8		◎法人のミッション達成に向け理事長によるマネジメント強化のための取組が行われているか。・理事長のマネジメントに関する内部統制事項(別紙)を踏まえた取組が行われているか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ②:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
29	(3)国内外の他大学の例を踏まえながら、業務運営状況について組織的かつ定期的に自己点検・評価を行うための仕組みを構築する。自己点検・評価の結果については、独立行政法人評価委員会による評価結果と併せて、業務運営に適切に反映する。		◎業務運営状況の自己点検・評価が定期的に実施され、評価結果が業務運営に反映されているか。○学校法人移行後の業務運営の組織的かつ定期的な自己点検・評価を行うための検討は進められているか。				
30	計画 (1)競争的資金等の組織とし	は、「その他の収入」として、89百万 円を計上)	 ◎外部資金の獲得に向け戦略的な取組が行われたか。 ・合理的かつ定量的な目標を定め、獲得に向けた取組を戦略的に行ったか。 ・目標額は機構の特性に基づいた適切なものと認められるか。また、目標額の定期的な検討・見直しが行われたか。 ○開学後の寄附金の拡大に向けた計画的な取組が行われたか。 		13		(30~31まで1項目)
3	既存の競争的研究資金制度 を的確に把握するとともに、研 究者に対する申請事務の支援 や情報等の提供を含め、事務 局による効果的な支援のあり 方等について調査・検討を行 い、順次、その実施を図る。	向け、主任研究者のネットワークを通じ、また、助成機関から直接情報を収集することにより、研究者に同情報を周知する仕組みを確立する。機構は、研究者に対して最低年に一度、助成機関に対し助成金申請	◎外部資金の獲得に向けた支援体制は適切に構築されたか。・研究者に向け研究助成金に関する情報提供は組織的に行われたか。研究者の助成金申請は拡大していると認められるか。・外部専門家を交えた会議の開催等、研究者の外部資金獲得に向けた努力を促進するための取組は行われたか。				
32	IV. 短期借入金の限度額 2				_	_	
33	V. 重要な財産の処分等に関 する計画				_	_	
34	Ⅵ. 剰余金の使途 4				_	-	

	_				•	
中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ③:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
Ⅲ. その他業務運営に関する 重要事項				14		(35~37まで1項目)
1. 施設・設備に関する事項	13 施設・整備に関する事項					
棟及び管理棟の建設を進め、	究者の採用状況を踏まえつつ、研究棟の整備等開学に必要な研究環	◎研究施設の整備は着実かつ適切に進められたか。・年度計画に記載された施設の整備は計画通りに進められたか。その際、費用対効果について十分な検討が行われたか。				
	・第二研究棟と第三研究棟を着工する。建設にあたっては、既に供用を開始している第一研究棟の研究活動に支障がないようにするとともに、周辺環境への影響に配慮して施設整備を進める。	利用できるように配分・管理が行われている				
	・既存の主任研究者らが恩納村の	〇第1研究棟の整備における「前倒し」と「集 約化」の効果が、その後の研究棟の整備計				
	・ビレッジゾーンの整備にあたっては、開発業者と適切な住宅の仕様、 家賃設定及び居住者へのサービス の内容についての契約を締結す る。	◎住居及び生活環境設備の整備が着実かつ適切に進められたか。・ビレッジゾーンの整備に関して民間開発業者と適切に契約が締結されたか。・年度計画に記載された施設の整備は計画どおりに進んでいるか。				
6	・ビレッジゾーンの整備の第一段階に着手し、第二研究棟、第三研究棟の竣工と同時期にできるだけ完成できるように努める。					
	・ビレッジゾーンにおいて講堂の着工を行い、年度内の竣工を目標とする。またラボゾーンへの進入路の一つ					
	にかかる二号橋を10 月に竣工させる。					
(3)施設及び研究に用いる設備を選定する際には、最高水準の国際的基準を用いるとともに、必ず競争入札と技術比較を行う。		(※行番号22で評価)				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ③:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
3	な新体制に移行することので	則った公正かつ適正な採用手続き (人員要求、選考及び採用)を標準 化し採用期間の短縮化と効率化を 図る。 ・機構は給与・福利厚生に関して、 優秀な職員の採用と確保のために	・採用は、規程や規則にのっとり、公正かつ 適正な手続を経て行われたか。また、採用手 続の標準化が採用期間の短縮化と効率化に つながったと認められるか。 ・給与・福利厚生に関する調査は行われた か。調査結果は有効に活用されたか。 ・勤怠管理システムや人事ウェブサイト等は		15		(38~42まで1項目)
3	(2)必要な職員研修を実施 し、専門性の向上と個々の能 力の開発に努める。		◎職員研修は職員及び組織のニーズに応じて計画的に実施されたか。・計画的な職員研修により、学校法人への移行に向け必要な職員の専門性の向上が図られたか。				
4	(3)定年制職員に加えて任期 制職員を活用し、柔軟な職員 構成を実現する。		◎定年制職員と任期制職員の配置は合理的かつ計画的に行われているか。				
4	(4)オープンかつ公正な方法 を用いて職員の評価及び昇進 の決定を行う。		◎新人事評価制度は透明性・公正性に配慮して適切に実施されたか。				
4:	(5)他の教育研究機関、行政機関、企業との人事交流により、専門知識、技術、経験を有する人材との交流を進めていく。		◎人事交流が職員及び組織のニーズに基づいて、計画的に実施されたか。・人事交流により、学校法人への移行に向け必要な職員の専門性の向上が図られたか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ③:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
43	3. 積立金の使途に関する事 項				1	_	
	4. 事務局体制の整備	15 事務局体制の整備			16		(44で1項目)
44	のための基盤を得るため、内外の主要な研究大学の例を参考にしつつ、事務組織の整備を計画的に実施する。 ・常時、組織に関する必要な調整や改善を行うことができるように、組織に関する見直しの仕組みを設ける。 ・大学院大学と機構の体制を一体的に整備し、移行の円滑化を目指す。	局長として、日本の公法人経営の知見等を有する者を配置する。 ・欠員となっている重要な実務ポストの早期の配置に努めるとともに、更に開学までの人事計画を策定し、同計画に基づき、適正な人員体制の構築をすすめる。 ・将来の大学院大学の必要事項に関する調査結果に基づきERP(統合業務システム)を平成22年度に部分的に導入することにより、調達、人事、報告等、組織・業務全体にわ	事務局長以外の重要ポストに専任の者が配置されたか。・開学を見据え、教育研究に関する体制が整備されたか。・開学までの人事計画は策定されたか。人員体制の構築は計画的に進められているか。・組織に関する見直しは適切な仕組みに基づ				
	 5. 社会的責任を果たすため	 16 社会的責任を果たすための取組					
	の取組	() (人) (大) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人					
45	許認可を必要とするものや安全への特別な配慮を要するものについては、引き続き、関係法令等に基づき設置した委員	るとともに、研修等の実施により職員及び研究者の規程遵守等コンプライアンスの強化に努める。 ・研究者や事務職員による研究費 使用上の不正及び研究上の不正の 予防のためのセミナーを行う。	・研修の実施等、コンプライアンス強化に向け		17		(45で1項目)
	(地域社会との連携)	(地域社会との連携)			18		46~47まで1項目)
46	り根差した存在となるために、 沖縄県及び地元自治体と協力 する。 機構の活動に対する住民の 理解を深め、地域社会との絆	フによる地元社会を対象とした講演会や地元の学校での講座等を引き続き開催する。また、これまで実施していない地域においても同様のプログラムを実施していく。施設の一般公開やセミナーも継続し実施す	・講演会、出前講座等が活発に行われ、地元 住民の理解につながったと認められるか。 ・一般公開やセミナーは効果的に行われた				

中期計画の各	·項目 評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ②:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 〇:その他の考慮要素 「別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
(2)地域の様々な主体 周辺の環境整備が進いる。こうした取組に私 47協力することにより、地 との連携を図り、地域 た大学院大学の実現 す。	した。 はいますが はいは、 はに根差し はを目指	◎子弟の教育環備等、周辺環境の整備において地元自治体との連携が十分に図られたか。				
(環境に配慮した事業 事業の環境に与える 最小限にとどめるよう 慮する。 ・「国等による環境物品 達の推進等に関する。 基づき、積極的に環境 製品を用いる。 ・エネルギーの有効利 めて環境負荷の低減 る。	る影響を 特に配 品の使用に努めるとともに、地球温暖化対策に関する具体的な計画を 策定する。 品等の調 法律」に 竟配慮型			19		(48で1項目)
49 努める。 ・心身の健康の増進、ハラスメント・セクシャントの防止等、労務の適切な対応を図る。 ・仕事と子育てを両立と生活の調和(ワーク	 ・新キャンパスにおける安全衛生!関する規程やガイドラインを整備する。 ・快適で安全な高品質の通勤手段や食事等を提供することにより、新キャンパスにおける職員の就業環境を適切に整備する。 ・メンタルヘルス、異文化理解、ハラスメント防止、スタッフ管理等に関する研修を実施する。 	・新キャンパスにおける安全衛生に関する規程やガイドラインは適切に整備されたか。また、整備された規程類の遵守に向けた取組は進められたか。 ・新キャンパスにおける就業環境の向上に向けた取組は適切に行われたか。 ・研修の実施等、メンタルヘルス、異文化理解、ハラスメント防止、スタッフ管理等のための取組が行われたか。 ・ワークライフバランスの向上のために適切な取組が行われたか。		20		(49で1項目)
やりがいを感じることがる、快適な職場環境の 努める。 ・心身の健康の増進、ハラスメント・セクシャルメントの防止等、労務の適切な対応を図る。 ・仕事と子育てを両立と生活の調和(ワークバランス)を実現するが	ができ や食事等を提供することにより、新 キャンパスにおける職員の就業環境を適切に整備する。 ・メンタルヘルス、異文化理解、ハラスメント防止、スタッフ管理等に関する研修を実施する。 ・新システムの導入による労働時間の把握結果を踏まえた適切な措でライフ・ 置をとる等して、ワークライフバラン	は進められたか。 ・新キャンパスにおける就業環境の向上に向けた取組は適切に行われたか。 ・研修の実施等、メンタルヘルス、異文化理解、ハラスメント防止、スタッフ管理等のための取組が行われたか。 ・ワークライフバランスの向上のために適切な取組が行われたか。				

- ※実績が評価の視点
 〇〇に即して「満足のいく実施状況」に達しない場合、
 ①その合理的理由があるか、
 ②代替となる取組が行われているか、
 等の観点を含め、総合的に評価を行う。